

東山区シンボルマーク

平成21（2009）年度 東山区運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】



東山区80周年記念ロゴマーク

平成21年5月

東山区役所

平成21（2009）年度 東山区運営方針

目 次

はじめに	1
1 東山区の現在の姿	2
2 東山区の未来	
（1）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」	4
（2）区役所の役割	4
（3）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における 東山区運営方針の位置付け	5
3 平成21年度東山区運営の総括表	6
4 重点取組の概要と主な事業	9
5 東山区役所における行財政改革・創造の具体的な取組	
（1）「職員誰でも案内人の育成！！」による窓口サービスの向上	17
（2）平成21年度の区役所各課の取組方針	17
6 平成21年度の東山区予算のポイント	19

東山シンボルマークについて

平成8（1996）年に公募で決定しました。
マークは東山の頭文字「H」で、イメージである「は
んなり」「やわらかい」と山並みの奥行き・立体感を出
しています。



東山シンボルマーク

はじめに

東山区は、「山紫水明」の地と称される豊かな自然環境と永い歴史の中で育まれた数多くの文化遺産、また、地域に脈々と受け継がれてきた伝統文化や人々の暮らしが調和して個性あふれる美しいまちを築いています。

この東山区は、昭和4年4月に下京区から分区して誕生し、今年80周年という大きな節目の年を迎えました。この記念すべき年を契機といたしまして、東山区の個性を将来にわたって継承するとともに、新しい伝統・文化を創造し続けるため、東山区を挙げて、東山区80周年記念事業を展開してまいります。

また、今年度は、平成23年度以降の東山区のまちづくりの指針となる次期東山区基本計画の策定に向け、区民の皆様方と準備を進める大変重要な時期でもあります。

人口の減少のほか、著しい少子長寿化、来訪者の増加などによる交通問題をはじめ、東山区を取り巻く課題が山積する中、今後もまちの個性や魅力を受け継ぎ、更に高めるため、80周年記念事業の取組や次期基本計画の策定作業を通じて、東山区の将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現を図ることが大変重要です。

そのためにも、区民の皆様や関係機関の皆様との連携と協働により、「東山区運営方針」にお示しした9つの重点取組を着実に進めてまいりますので、区民の皆様の一層の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成21年5月
東山区長 荒木 陽子

1 東山区の現在の姿

東山区は、永い歴史の中で培われた豊かな自然環境と世界遺産（文化遺産）に登録されている清水寺をはじめとする多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が多数訪れる魅力あるまちです。

また、産寧坂伝統的建造物群保存地区^{注1)}や祇園町南側歴史的景観保全修景地区^{注2)}など、京情緒あふれる町並みのほか、京焼・清水焼や京扇子の伝統産業など、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の中に人々の暮らしが息づく個性あふれるまちでもあります。

一方、観光シーズンには深刻な交通渋滞が区民の日常生活に支障を来すなど、東山区特有の様々な課題を抱えています。

人口構成においても、65歳以上の高齢者比率が市内で最も高く、逆に0～14歳の年少人口の減少が著しいという特徴があります。

東山区では、このような区の現状を把握するとともに、様々な課題に的確に対応し、区の個性と魅力を最大限に生かすという新たな時代にふさわしいまちづくりを、区民の皆さんとともに進めてまいります。

注1) 伝統的建造物群保存地区

文化財保護法に基づく制度で、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区。東山区では、産寧坂地区と祇園新橋地区が指定されています。

建築物の建築、改築、移転、除去、修繕、模様替え又は色彩の変更で外観を変更しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

注2) 歴史的景観保全修景地区

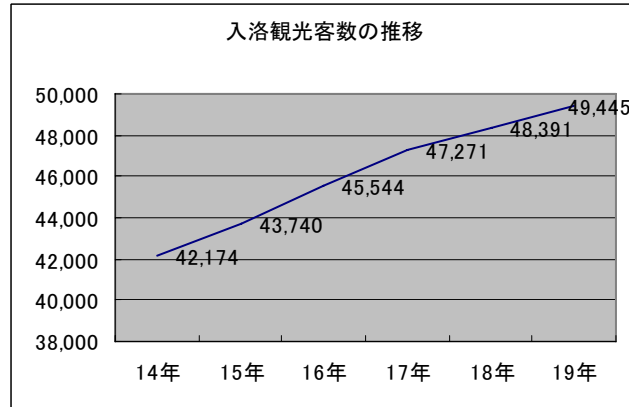
本市独自の制度。歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図る地区。東山区では、祇園縄手・新門前地区、祇園町南側地区が指定されています。

建築物の新築等や外観を変更しようとする場合は、市長の承認が必要となります。

市内訪問地上位10箇所(%)

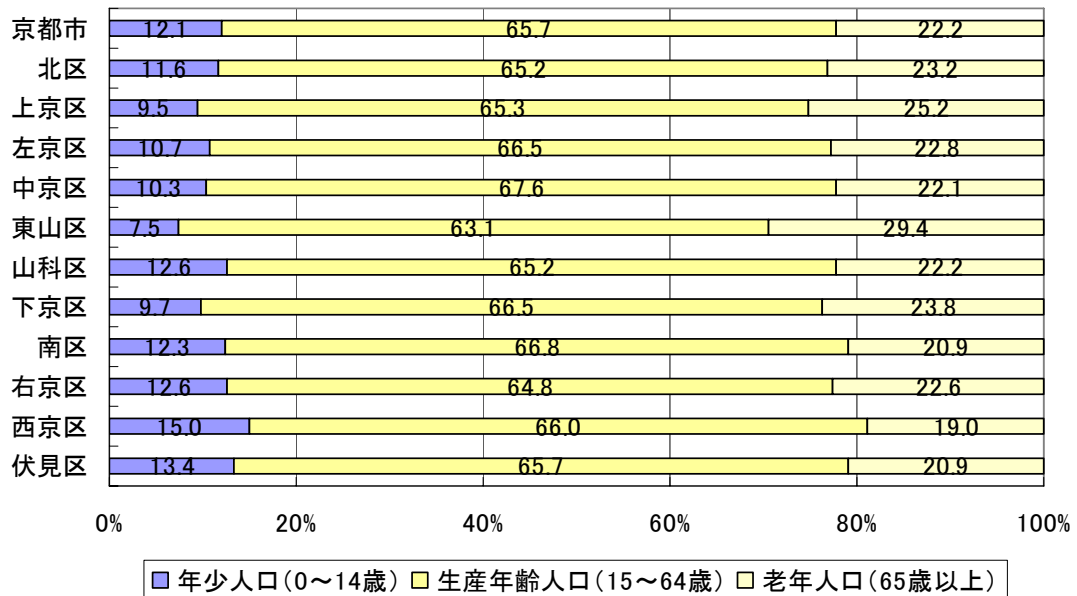
1	清水寺	21.2
2	嵐山	15.9
3	金閣寺	12
4	銀閣寺	9.7
5	南禅寺	9.5
6	高台寺	7.2
7	八坂神社	7
8	二条城	6.7
9	嵯峨野	6.7
10	鞍馬・貴船	6.1

京都市観光調査年報（平成19年）

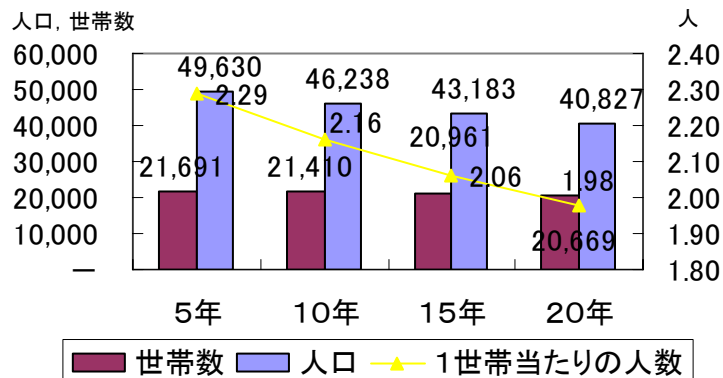


京都市観光調査年報（平成19年）

年齢3区分人口（行政区別構成比）



東山区の推計人口と世帯数の推移



「京都市の推計人口」（市情報統計課）平成20年10月1日現在

2 東山区の未来

(1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」

東山区役所では、平成13(2001)年1月、平成22(2010)年までのまちづくりの方向性を示す東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を、区民の皆さんとのパートナーシップにより策定^{注3)}しました。

この計画では、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、東山区が抱えている様々な課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの将来像と、それを実現するために進むべきまちづくりの方向を示しています。

現在、同計画に掲げたまちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため、「安心」、「魅力」、「交流」の3つをキーワードに、「区民主体のまちづくり」を基本として、区民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを着実に進めています。

(2) 区役所の役割

区役所には、東山区の特性を生かしたまちづくりを推進するという大きな役割があります。これとともに、区役所には区民の皆さんの大切な個人情報や大量に取り扱い、業務を通して区民の皆さんの権利と義務（たとえば、税金や保険料の賦課・徴収、福祉サービスの給付など）に関して重要な決定を行う役割があります。

このため、区役所においては、法令等を遵守し、制度の改正などにも的確に対応して、適正、公平な業務を営むことはもちろん、区民の皆さんへの「説明責任」を十分に果たしていくことが必要です。

このため、東山区役所では、区民の皆さんの目線に立ち、まず笑顔で親切、丁寧、テキパキとした窓口対応をはじめ、より満足度の高い市民サービスを提供し、区民の皆さんから更に信頼される区役所づくりに邁進していきます。

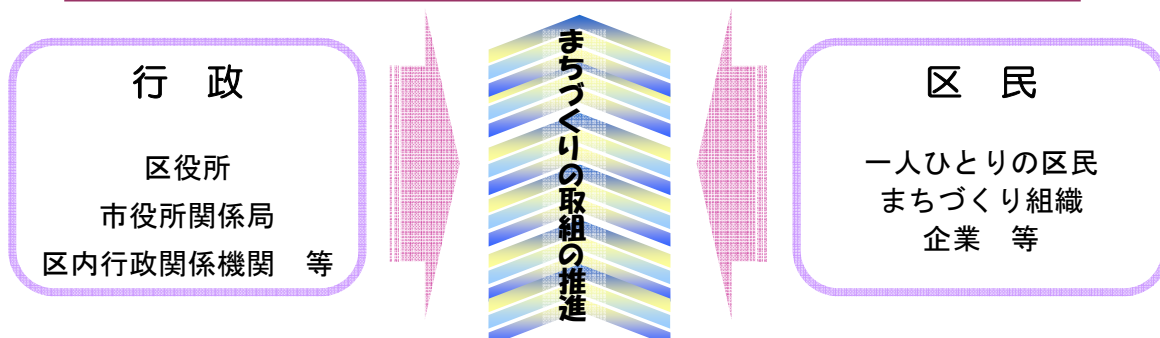
注3)「東山・まち・みらい計画2010」策定の経過

計画の策定に当たっては、平成10年8月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定懇談会」（座長：森谷剋久武庫川女子大教授）を設置し、論議を重ねるとともに、東山区の小中高生を対象に、「東山区・みんなの夢・まちの未来」の作文募集や市民しんぶん東山区版の活用など、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんの意見をお聴きし、これを最大限に取り入れ、策定に取り組みしました。

(3) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における
東山区運営方針の位置付け

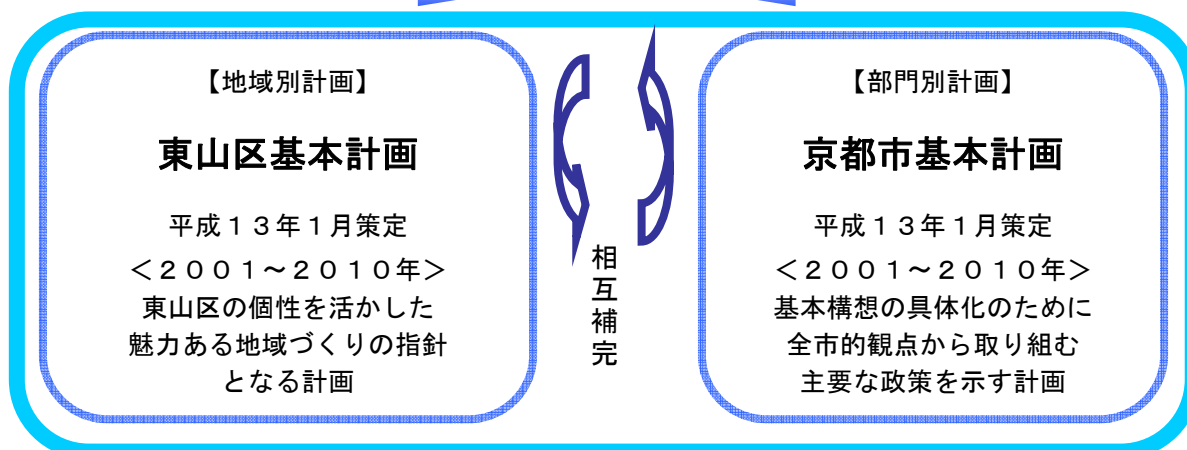
【東山区の将来像】
「伝統・創造・文化 やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現

安心	さまざまな世代がいきいきと住み続けられるまちづくり
魅力	多彩な個性と創造がきらめくまちづくり
交流	出会い・ふれあいを育むまちづくり



東山区運営方針

- 東山区基本計画に基づく区行政運営の基本方針
- 東山区基本計画の推進に向けた取組実績，区内の解決すべき課題及び課題に向けた中期的な展望等
- 当該年度の重点取組，主要な事務事業等
- 組織の運営方針（地域との協働による取組組織の構成，区役所内の組織運営の考え方等）



【市政の基本方針】
京都市基本構想（グランドビジョン） 平成11年12月策定
＜2001～2025年＞
21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

3 平成21年度東山区運営の総括票

基本方針・ 重点方針	21年度重点取組			20年度重点取組	
	取組名	目標	所属等	取組名	実績
<p>東山区基本計画に掲げているまちづくりの方向性である「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードに、まちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現を目指す。</p> <p>【安心】さまざまな世代がいきいきと住む続けられるまちづくり 【魅力】多彩な個性と創造がきらめくまちづくり 【交流】出会い・ふれあいを育むまちづくり</p>	1 東山区80周年記念事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・オープニング事業の実施 ・記念誌・東山わがまち「地域資源」マップ(仮称)の作成 ・ロゴマークの作成 ・記念式典の開催 ・協賛事業の募集・支援 ・東山の80周年を振り返る写真展の開催 ・「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上 	総務課 まちづくり推進課 各課	東山区80周年記念事業の推進	・東山区80周年記念事業実行委員会設置
	2 次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区住民円卓会議の開催 ・次期東山区基本計画策定委員会(仮称)の設置・運営 ・次期東山区基本計画素案作成 	まちづくり推進課	次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各学区住民円卓会議の開催 ・次期東山区基本計画策定プロジェクトチームの設置
	3 安心・安全のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきネットワーク安心・安全部会を設置した学区(栗田, 六原, 貞教, 修道, 月輪)の状況に応じた取組支援 ・地域の安心安全ネットワーク形成事業を活用した, 元学区単位の活動組織の構築支援 	まちづくり推進課	安心・安全のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・栗田学区:交通安全教室等 ・弥栄学区:防災・消防訓練の実施等 ・六原学区:門灯をつける運動等 ・貞教学区:自転車歩道利用禁止電柱幕の張替え等 ・修道学区:学習会の開催等 ・月輪学区:安心安全標語の行灯づくり等
	4 健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の観点にたった地域包括支援センター等関係機関との取組の充実 ・第二期東山区地域福祉活動計画推進の支援 ・健康づくり事業の推進 ・がん対策の充実・徹底 ・母子保健対策・子育て支援対策の推進 ・精神保健福祉活動の推進 ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発, 活動等の推進 	まちづくり推進課 福祉介護課 支援保護課 健康づくり推進課	健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防の観点にたった地域包括支援センター等関係機関との取組の充実 ・第二期東山区地域福祉活動計画推進の支援 ・健康づくり事業の推進 ・がん対策の充実・徹底 ・母子保健対策・子育て支援対策の推進 ・精神保健福祉活動の推進 ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発, 活動等の推進

		・いきいきネットワーク設立学区への活動支援			・いきいきネットワーク設立学区への活動支援
5	歩いて楽しむ東山の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の充実 ・迷惑駐車を追放する取組の推進 ・東山交通対策による交通の円滑化 ・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業 ・電線類地中化工事の推進 ・バリアフリー化の推進 ・国道1号五条環境整備事業 	まちづくり推進課 都市計画局 建設局	歩いて楽しむ東山の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の開設(6月) ・東山区交通安全対策協議会迷惑駐車追放推進部会による追跡調査及び夜間撤去活動の実施 ・東山交通対策の実施(11月) ・神宮道(仁王門通～三条通～華頂道間)及び二年坂・産寧坂地域での電線類地中化工事の推進 ・バリアフリー移動等円滑化基本構想(東福寺地区, 京阪五条・七条地区, 河原町地区, 稻荷地区)に基づく事業計画の推進 ・国道1号五条環境整備事業の推進
6	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光といれ事業の実施 ・交通誘導員配置事業の実施 ・観光案内標識の設置 	まちづくり推進課	東山3K(観光・交通・環境)協力金会議と連携した取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光といれ事業の実施(46箇所) ・交通誘導員配置事業の実施(2483時間) ・歩いて楽しい散策マップ「おこしやす東山」の発行(11月, 3月)
7	地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の定期的な開催 ・大学地域連携に関する情報発信の充実 ・大学と地域の連携調整件数の拡充 	まちづくり推進課	地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・大学と地域の連携・協力に関する協議会の設置(12月) ・大学と地域の連携調整件数(9件)
8	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区内小中学生作品展の開催 ・人権啓発パネル展の開催 ・地域リーダー研修の実施 ・講演の集いの開催 ・街頭啓発の実施 ・地域の人権啓発活動支援の実施 	まちづくり推進課	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区内小中学生作品展の開催(5月) ・人権啓発パネル展の開催(8月) ・人権ゆかりの地をめぐるツアーの実施(9月) ・地域リーダー研修の実施(12月) ・音楽と講演の集いの開催(12月) ・街頭啓発の実施(12月) ・地域の人権啓発活動支援の実施

	<p>9 区民サービス向上の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上 ・市民の目線に立った業務改善を目指したきょうかんミーティングの実施 ・「東山区学区特派員」との更なる連携による区政広報の充実 ・パブリシティ(報道機関を介した間接広報)の積極的な活用 	<p>総務課 まちづくり推進課 各課</p>	<p>区民サービス向上の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東山区学区特派員会議の開催(5月、3月)及び記事掲載 7件 ・パブリシティの活用(広報資料等配布 10件) ・東山区役所ホームページの閲覧者からの意見聴取ページの開設などコンテンツの拡充 ・市民対応アドバイザーの意見を業務改善に活用(8月) ・市民の目線に立った業務改善を目指し、きょうかんミーティングを実施(9月～3月) ・窓口サービス向上を目指し、来庁者アンケートを実施(9月・10月) ・「職場訪問チーム」として区役所に訪問された市民からの意見を業務改善に活用(10月、11月)
--	----------------------	---	--------------------------------	--------------------	---

4 重点取組の概要と主な事業

重点取組 1

東山区 80 周年記念事業の推進

総務課, まちづくり推進課, 各課

東山区 80 周年を契機に, これまでの歴史と伝統と文化に培われた東山区の個性を将来に継承するとともに, 新しい伝統・文化を創造し続け, 「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため, 記念事業を展開します。

<取組目標>

- ・ オープニング事業の実施
- ・ 記念誌「東山わがまち「地域資源」マップ（仮称）」の作成
- ・ ログマークの作成
- ・ 記念式典の開催
- ・ 協賛事業の募集・支援
- ・ 東山の 80 周年を振り返る写真展の開催
- ・ 「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上

<前年度取組成果>

- ・ 東山区 80 周年記念事業実行委員会設置



東山区 80 周年記念ロゴマーク

【デザインの趣旨】

もてなしの空間をイメージした円窓を 80 の数字の中に配置しました。円窓に挿入する写真は差換え可能とし, 季節や用途に応じ, 四季折々の景色や様々な観光資源, 伝統産業など東山区の多彩な表情を伝えることができる変化のあるロゴマークとします。

【制作者】

京都女子大学家政学部生活造形学科 出井豊二教授
(東山区シンボルマーク作者)

重点取組 2

次期東山区基本計画策定に向けた取組の推進

まちづくり推進課

平成 22 年 12 月で計画期間を終える東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2010」の後継となる, 東山区の個性と魅力を最大限に活かした次期東山区基本計画の策定に向けて, 区民参加による各学区住民円卓会議での議論を進めるとともに, 次期東山区基本計画策定委員会（仮称）を設置・運営し, 区民と行政との協働により, 区基本計画の策定作業を着実に進めます。

<取組目標>

- ・ 各学区住民円卓会議の開催
- ・ 次期東山区基本計画策定委員会（仮称）の設置・運営
- ・ 次期東山区基本計画素案作成

<前年度取組成果>

- ・ 各学区住民円卓会議の開催
- ・ 次期東山区基本計画策定プロジェクトチームの設置

重点取組3

安心・安全のまちづくりの推進

まちづくり推進課

「京の安心安全ネット総合プラン」に基づき、学区単位で、地域住民（各種団体等）と学校、警察署、消防署、区役所、関係機関等が連携し、防犯、防災、地域福祉、子どもたちの安全対策などの幅広い分野で地域の総合的な安心安全のまちづくりを推進します。

<取組目標>

- ・いきいきネットワーク安心・安全部会を設置した学区（栗田、六原、貞教、修道、月輪）の状況に応じた取組支援
- ・地域の安心安全ネットワーク形成事業を活用した元学区単位の活動組織の構築支援整備
- ・東山区総合防災訓練の実施

<前年度取組成果>

- ・栗田学区：交通安全教室 等
- ・弥栄学区：防災・消防訓練の実施 等
- ・六原学区：門灯をつける運動 等
- ・貞教学区：自転車歩道利用禁止電柱幕の張替え 等
- ・修道学区：学習会の開催 等
- ・月輪学区：安心安全標語の行灯づくり 等
- ・東山区総合防災訓練の実施



防犯啓発（栗田学区）



安心安全啓発（貞教学区）



防災訓練（弥栄学区）



交通安全啓発（月輪学区）

重点取組 4

健康で安心して暮らせる保健・福祉における取組の推進

まちづくり推進課、福祉介護課、支援保護課、健康づくり推進課

住み慣れた地域や家庭で、安全で安心して健康に暮らしていけるよう、各種福祉サービスの提供や地域包括支援センターとの連携を行うとともに、区民ひとりひとりが健康づくりの意欲を高め、主体的に健康づくりが進められる環境づくりを行います。

<取組目標>

- ・介護予防の観点にたった地域包括支援センター等関係機関との取組の充実
- ・第二期東山区地域福祉活動計画推進の支援
- ・健康づくり事業の推進
- ・がん対策の充実・徹底
- ・母子保健対策・子育て支援対策の推進
- ・精神保健福祉活動の推進
- ・「いきいきマニュアル」を活用した学区単位での啓発、活動等の推進
- ・いきいきネットワーク設立学区への活動支援

<前年度取組成果>

- ・上記取組の実施



離乳食講習会（保健所）



東山区地域福祉シンポジウム

重点取組 5

歩いて楽しむ東山の推進

まちづくり推進課，都市計画局，建設局

バリアフリーのまちづくりをはじめ，歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくりを実現するための取組を進めるとともに，東大路通の渋滞緩和に向け，東山区における公共交通の利便性の向上を図り，交通渋滞の改善を目指した取組を推進するなど，「歩いて楽しむ東山」を推進します。

<取組目標>

- ・「歩いて楽しい東大路」歩行空間創出事業（都市計画局）
- ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の充実
- ・迷惑駐車を追放する取組の推進
- ・東山交通対策による交通の円滑化（都市計画局，東山区役所）
- ・電線類地中化工事の推進（建設局）
- ・バリアフリー化の推進（都市計画局）
- ・国道1号五条環境整備事業（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所）

<前年度取組成果>

- ・来訪者向けホームページ「歩いて楽しむ東山」の開設（6月）
- ・東山区交通安全対策協議会迷惑駐車追放推進部会による追跡調査及び夜間撤去活動の実施
- ・東山交通対策の実施（11月）
- ・神宮道（仁王門通～三条通～華頂道間）及び二年坂・産寧坂地域での電線類地中化工事の推進
- ・バリアフリー移動等円滑化基本構想（東福寺地区，京阪五条・七条地区，河原町地区，稻荷地区）に基づく事業計画の推進
- ・国道1号五条環境整備事業の推進



東山交通対策の取組
(五条坂への一般観光車両流入抑制)



東山区来訪者向けホームページ
「歩いて楽しむ東山」

重点取組 6

東山3K（観光・交通・環境）協力金会議と連携した取組の推進

まちづくり推進課

東山区の寺社、企業、団体等により設立された「東山3K（観光・交通・環境）協力金会議」において、観光シーズンにおける交通渋滞や観光地周辺でのトイレ不足、ゴミ問題など、多くの来訪者を迎える東山地域ならではの課題の改善を図り、魅力あふれる東山区のまちづくりを進めます。

<取組目標>

- ・観光とこれ事業の実施
- ・交通誘導員配置事業の実施
- ・観光案内標識の設置

<前年度取組成果>

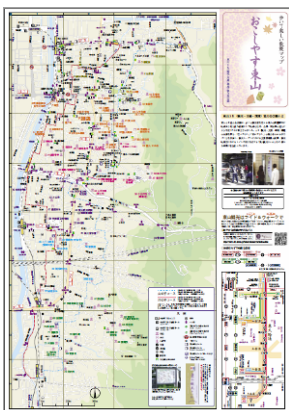
- ・観光とこれ事業の実施（46箇所）
- ・交通誘導員配置事業の実施（2483時間）
- ・歩いて楽しい散策マップ「おこしやす東山」の発行（11月、3月）



交通誘導員



東山観光とこれ



歩いて楽しい散策マップ
「おこしやす東山」



観光案内標識

重点取組 7

地域と大学の連携による東山区のまちづくりの促進

まちづくり推進課

東山区内の大学をはじめ大学と地域の連携・協力による区民主体のまちづくりを推進するため、大学との情報交換等の連携を一層進め、大学地域連携に関する情報発信の充実を図り、地域と大学が相互に発展し合える連携・協力関係を促進します。

<取組目標>

- ・ 大学と地域の連携・協力に関する協議会の定期的な開催
- ・ 大学地域連携に関する情報発信の充実
- ・ 大学と地域の連携調整件数の拡充

<前年度取組成果>

- ・ 大学と地域の連携・協力に関する協議会の設置（12月）
- ・ 大学と地域の連携調整件数（9件）



サークルなどの地域事業への参加



地域と連携しイベントを開催



学生が地域でボランティア活動



学生の地域活動への参画

重点取組 8

人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進

まちづくり推進課

人権尊重のまちづくりを実現するために、区内の行政機関で構成する東山区地域啓発推進協議会を中心として、区内の市政協力委員連絡協議会や各種団体のリーダーと連携し、様々な啓発活動に取り組みます。

<取組目標>

- ・区内小中学生作品展の開催
- ・人権啓発パネル展の開催
- ・地域リーダー研修の実施
- ・講演の集いの開催
- ・街頭啓発の実施
- ・地域の人権啓発活動支援の実施

<前年度取組成果>

- ・区内小中学生作品展の開催（5月）
- ・人権啓発パネル展の開催（8月）
- ・人権ゆかりの地をめぐるツアーの実施（9月）
- ・地域リーダー研修の実施（12月）
- ・音楽と講演の集いの開催（12月）
- ・街頭啓発の実施（12月）
- ・地域の人権啓発活動支援の実施



区内小中学生作品展



地域リーダー研修



音楽と講演の集い



人権啓発パネル展

重点取組 9

区民サービス向上の取組

総務課，まちづくり推進課，各課

区民にとって最も身近な総合行政機関として，区民に親しまれる区役所を目指し，問合せ等への迅速な対応など「笑顔・親切・ていねい。テキパキ！」の窓口サービスの向上に努めるとともに，広報の充実により区民の利便性の向上を図ります。

<取組目標>

- ・「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上（再掲）
- ・「東山区学区特派員」との更なる連携による区政広報の充実
- ・パブリシティ（報道機関を介した間接広報）の積極的な活用

<前年度取組成果>

- ・東山区学区特派員会議の開催及び記事掲載（7件）
- ・パブリシティの活用（広報資料等配布10件）
- ・東山区役所ホームページの閲覧者からの意見聴取ページの開設などコンテンツの拡充
- ・市民対応アドバイザーの意見を業務改善に活用（8月）
- ・市民の目線に立った業務改善を目指し，きょうかんミーティングを実施（9月～3月）
- ・窓口サービス向上を目指し，来庁者アンケートを実施（9月・10月）
- ・「職場訪問チーム」として登録された市民からの意見を業務改善に活用（10月，11月）



「よりよい広報を目指して…」
東山区学区特派員会議の開催



「職場訪問チーム」の視察

5 東山区役所における行財政改革・創造の具体的取組

(1) 「職員誰でも案内人の育成!!」による窓口サービスの向上

問い合わせ等への対応の迅速化など、区民の利便性の向上を図るための庁内プロジェクトチームと市民対応アドバイザーとが連携し、研修プログラムの開発、窓口チェックリストの作成などを行い、「笑顔・親切・ていねい。テキパキ！」の窓口サービスを進めます。

(2) 平成21年度の区役所各課の取組方針

区役所各課における、平成21年度の取組方針を示し、東山区基本計画の実現、一層の区民サービスの向上を図るとともに、効率的に業務を進めます。

<市民生活・証明関係>

総務課	区役所の連絡・調整機能の充実を図り、風通しのよい職場環境づくりを進めるとともに、総合庁舎の管理や電話交換業務、区防災訓練や区選挙管理委員会などの業務を効率的に進めます。また ISO14001の取組をはじめ環境に配慮した取組を更に推進します。
まちづくり推進課	区民主体のまちづくりの推進に向けて、地域における多様な活動主体との相互連携の活動促進と区民の視点に立った情報提供の取組の充実を図るとともに、東大路通を中心とした交通問題をはじめ東山区が抱える課題解決に向けた取組を強化します。
市民窓口課	昨年度、戸籍法及び住民基本台帳法が改正され、本人確認が義務化されるなど証明書の交付請求の取扱が変更になりました。窓口にお越しになる皆様に理解していただけるよう、分かりやすい説明に努めます。 個人情報保護のため、情報セキュリティポリシーを遵守し、区民の皆様大切な個人情報の管理の徹底に努めます。 会計担当におきましては、出納の審査を充分に行い、公金取扱の更なる充実を図ります。

<税関係>

課税課	厳しい経済環境の下で、納税者の信頼を損なわないよう、適正で公平な課税業務を更に進めるとともに、税制度について、丁寧でわかりやすい説明に努めます。 今年度は、住民税の納付に公的年金からの特別徴収が導入されることから、そのスムーズな実施を図り、納税者の理解を得てまいります。 また、納税者の不安を招かないよう、税務情報の適正な管理を徹底します。
納税課	市政運営上、最重要課題である市税収入の確保のため、適切な課税及び厳正な滞納整理の強化を、課税部門と徴収部門が一体となって推進し、市税徴収、納付相談、滞納整理などを通して適正な徴収を推進します。

<福祉関係>

福祉介護課	「親切・丁寧・分かりやすい」窓口対応を心がけ、迅速で温もりの感じられるサービスの提供により、区民サービスの向上に努めます。 また、市民しんぶん(区版)などを通じて、介護保険制度や福祉医療制度等の情報提供に努めるとともに関係課との連携や担当者間での情報の共有化に努め、制度の公正で適正な提供を図ります。
-------	---

<p>支援保護課</p>	<p>児童福祉, 母子・寡婦福祉, 身体・知的障害福祉, 高齢者福祉, 生活保護を担当する第一線の機関として, 親切丁寧な対応に努めるとともに, 「必要な人に必要な支援」を基本に行き届いた支援を実施します。</p> <p>また, 民生委員・児童委員, 主任児童委員, 老人福祉員並びに社会福祉協議会等の関係機関と連携するとともに, 「第二期東山区地域福祉活動計画」の取組を支援し, 地域福祉の推進に努めてまいります。</p> <p>福祉各分野別でも, 東山区子育て調整会議, 市東部障害者地域自立支援協議会, 東山区地域包括支援センター運営協議会等の取組を通じて, ネットワークの構築や支援体制の整備を進めます。</p>
<p>保険年金課</p>	<p>本年度も引き続き, 「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応を心がけるとともに, 迅速で正確な事務処理, 公正・公平な医療制度運営を目指します。</p> <p>特に, 「後期高齢者医療制度」や国保保険料改定等につきましては, 分かりやすく丁寧な説明に努めます。</p> <p>また, 今後も厳しい国民健康保険事業運営が見込まれることから, 保険料徴収率の向上や特定健康診査等による医療費適正化などを推進するとともに, 「こくほだより」や市民しんぶん(区版)などを通じて, 医療保険制度等の情報提供に努めます。</p>

<保健・衛生関係>

<p>健康づくり推進課</p>	<p>健康・笑顔で生活できる東山を目指し, 区民一人ひとりが健康づくりの意欲を高め, 主体的に健康づくりが進められる環境づくりを図るため, 「健康相談」, 「健康づくりセミナー」, 「地域への健康づくり出前教室」, 「地域健康づくりグループ育成」, 「健康づくりファイル」などの健康づくり事業を推進します。</p> <p>また, 特定検診の集団検診実施会場及び胃がん・乳がんの集団検診実施時等に, 胸部検診を合わせて実施することにより, がん検診の受診率の向上を図り, 合わせて要精密検査者に対する受診勧奨の実施などがん対策を充実させます。</p> <p>更に, 結核を含む感染症対策として, 検診の充実と発生予防や感染拡大防止に取り組み, 精神保健福祉対策として, 精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために, 「東山区こころのふれあいネットワーク」活動の取組を一層進めます。</p> <p>高齢者対策としては, 関係機関や地域組織との連携・協力を得て, 地域へ出向いて健康づくりや食育などの健康教育を実施したり, 口腔保健の啓発に取り組み, 母子保健対策と児童虐待防止を含む子育て支援対策としては, 妊婦健康診査の公費負担拡大に合わせ, 保健師の面接による妊婦健康相談や家庭訪問の実施並びに新生児等訪問指導事業を推進します。</p>
<p>衛生課</p>	<p>安全・安心で快適な生活環境を確保するため, 京都市食品衛生監視指導計画に基づき, 食品取扱施設へ立ち入り, 食品の衛生的な取扱いや包装食品の表示違反の根絶に向けた監視・指導を行い, 更に, 食品衛生講習会などを通じて区民・事業者への啓発・指導を徹底し, 食の安全・安心の確保やノロウイルスなどによる食中毒の発生防止に取り組みます。</p> <p>また, 簡易専用水道の衛生管理など生活衛生対策をはじめ, 公衆浴場や旅館等への立入りにより, 施設・設備や浴槽水の検査を含めた監視・指導を行い, レジオネラ症などの発生予防を徹底します。</p> <p>衛生害虫や不快害虫等の相談には, 速やかに発生原因を突き止め, 駆除方法の指導等を行うとともに, 特にセアカゴケグモなどの外来種の生息調査に取り組みます。また, 人と動物の共生を目指した動物愛護・管理対策としては, 犬や猫の正しい飼い方や狂犬病予防対策並びに飼い主の登録について広く周知する取組を進めます。</p>

6 平成 21 年度東山区予算のポイント

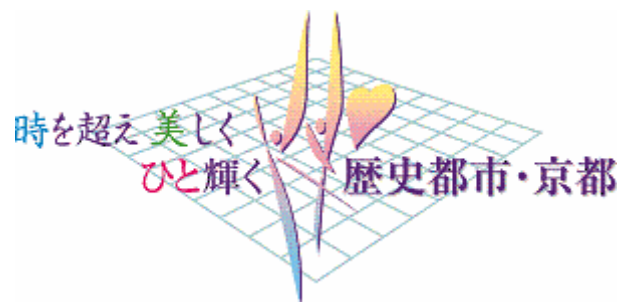
東山わがまち「地域資源マップ」(仮称)の作成 877,000 円

東山区では、学区単位の様々な団体の取組に見られるように、これまでから自立性の高い市民文化を育み、住民自治の伝統が大切に守られています。しかしながら、近年の東山区における人口減少や少子高齢化の進行は、地域のまちづくりの大きな課題となっています。

また、京都屈指の観光地ならではの「交通」や「環境」といった東山区特有の課題も抱えており、区民の来訪者に対する歓迎意識の低下にも繋がりがねない状況があります。

このような状況の中、区民の皆さんにとって「住んでよし」、来訪者にとって「訪れてよし」のまちづくりの実現は、京都の保全・再生・創造を基調とする魅力的なまちづくりの推進に合致するとともに、「観光都市・京都」の発展にも大きく寄与し、快適で魅力あるまちづくりを進める原動力となるものです。

このため、区民の皆さんが地域の持つ様々な魅力あふれる優れた「地域資源」を発掘し、まちの歴史・文化等を再認識し、東山のまちをこよなく愛し、更に大切にしてもらうよう、区民参加によるワークショップ等の手法を通じて、「地域資源」マップ(仮称)を作成します。



平成 2 1 (2 0 0 9) 年 度 東 山 区 運 営 方 針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】

東山区役所区民部総務課

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6

電 話 075-561-9104

F A X 075-541-9104

区民の皆さんからの御意見・御提案をお待ちしています。